

# センターからの

# お便り



2020  
夏号

消費生活に関するご相談は

## ●岡山県消費生活センター相談ダイヤル

岡 山 ..... **086 (226) 0999**  
津山分室 ..... **0868 (23) 1247**

火曜日～日曜日 9:00～16:30

月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30

## ●消費者ホットライン 局番なし **188** (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えてください。)

## ●岡山県消費生活センター FAX:**086 (227) 3715**

e-mail: [syohi@pref.okayama.lg.jp](mailto:syohi@pref.okayama.lg.jp)

Twitter アカウントID @SyohiOkayamaken

## ●消費のアドバイス 山陽新聞 毎月1回掲載

## 岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1  
きらめきプラザ5階  
TEL 086 (226) 1019 (2020.6月発行)

## Contents

- 消費生活に関するご相談は
- 特別定額給付金詐欺に注意！  
新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を！
- 新型コロナウイルスに関するこんな相談が寄せられています！
- それ、給付金を装った詐欺かもしれません！
- 消費生活相談事例  
「海外旅行のキャンセル料」
- 「密」を避けて気持ちよく買物をしていただくために

## 特別定額給付金詐欺に注意！

## 新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を！

**事例** 市役所から電話があり、「受け取っていないお金があるので、銀行から電話があつたら口座番号を伝えてほしい。」と言われ電話を切られた。すると、すぐに銀行から電話があり、「2日後にお金を振り込む。」と言われ口座番号を伝えた。後日、お金の振り込みを確認したが振り込まれてなかった。どうすればよいか。

(80歳代 男性)

- 現在、「特別定額給付金事業」の支給が始まっていますが、これに便乗して個人情報をだまし取ろうとする不審な電話やメールについての相談が、県内や全国の消費生活センターに寄せられています。
- 行政機関や金融機関を名乗る怪しい電話や訪問があっても、絶対に口座番号を教えたり、通帳、キャッシュカードを渡したりしないでください。また、心当たりのない送信元からのメールが届いても無視しましょう。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

## 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

い や や  
**0120-213-188**

「050」から始まるIP電話からは繋がりません。  
毎日 10時～16時(土日祝日含む)



# 新型コロナウイルスに関するこんな相談が寄せられています！

マスク販売の広告メールがスマートフォンに届き注文したが、マスクが届かない。

注文した覚えのないマスクが宅配便で届いた。

市役所職員を名乗り、マスクを配付するのでと家族構成を聞いてきた。

行政からの委託で消毒に行くという電話がかかった。

市から依頼を受けて水道管のコロナウイルスの検査をしていると訪問してきた。

市役所を名乗り助成金を配るのでと、キャッシュカードの番号や銀行口座番号を聞いてきた。

銀行を名乗り新型コロナウイルスの関係で必要と口座番号と暗証番号を聞かれた。

特別定額給付金を受け取るための申請を代行するとメールが届いた。

消費者庁 消費者ホットライン  
188イメージキャラクター「イヤヤン」

不審に思ったり、トラブルに遭った場合には、最寄りの消費生活センターまたは、消費者ホットライン（局番なし）**188**（いやや）に相談しましょう。



## それ、給付金を装った詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

### 特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めるることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話、メールでお問合せすることは、絶対にありません。

もしかして？ 不安になったらすぐ電話！



消費者ホットライン 188（局番なしの3桁番号）

新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン 0120-213-188

# 新型コロナウイルス感染症に便乗した 身に覚えのない商品の送り付け

## にご注意ください

**注意！：政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。**

### 【身に覚えのない商品が届いた際の対応方法】

**(例)** 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。

とにかく、ひとまず落ち着きましょう。

送り付けられる前に、事業者からの電話連絡はありましたか。

はい

送付された商品の売買契約の勧誘はありましたか。

はい

いいえ

上記の売買契約の締結を申し込みましたか。

はい

いいえ

★商品が届いた場合でも、  
契約書面を受け取ってから8日以内であれば、  
クーリング・オフ\*ができます。書面を受け取っていないなければいつでも可能です。

\*契約書面を受け取ってから一定期間内であれば無条件で契約の解除ができる制度のこと。

いいえ

★売買契約は成立していません。

お金を払ってはいけません。

事業者に連絡する必要もありません。

★商品の送付があった日から事業者による引取りがないまま14日間\*を経過したときは、商品を自由に処分してかまいません。

その後の事業者による商品の引取りに応じる必要もありません。

\*引取りを請求すれば、その請求の日から7日間に短縮できますが、事業者に電話番号等を知られてしまう可能性もあります。

**慌てて事業者に連絡したりせず、  
使用せずに保管し、14日間経つてから処分しましょう！**

おかしいと思ったら。  
心配なことがある場合は。

○一人で悩まず、**消費者ホットライン 188**  
(局番なしの3桁番号) 等の関係機関にご相談ください。

※ このほかにも、消費者庁では、多様な情報を発信しています。詳しくはこちらへ。 (<https://www.caa.go.jp/>)

## ・消費生活相談事例・



### 海外旅行のキャンセル料

旅行会社にスペインへの海外旅行の予約をしていましたが、新型コロナウイルスが不安なので1週間前にキャンセルしたらキャンセル料を請求されました。支払う必要があるでしょうか。

(岡山市：男性)

#### 消費者へのアドバイス

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で旅行を見合わせた場合、事前に支払った料金は払い戻されるのか、交通機関や宿泊施設でキャンセル料は発生するのかといった相談が寄せられています。

旅行会社などを通じて申し込む旅行商品は、国土交通省の定める標準旅行業約款によりキャンセル料の上限が定められています。例えば海外旅行では、ピーク時を除き、30日前から3日前までは20%を上限にキャンセル料が発生します。国内旅行では、20日前から(日帰りは10日前から)20%のキャンセル料が発生します。

個人旅行については、航空会社や宿泊施設ごとの規約に基づき、キャンセル料がかかります。航空各社では通常、払い戻しや変更に料金がかかり、運賃規則により金額が定められています。

旅行のキャンセルや内容変更に関する条件は、原則として個別の契約内容によりますが、個々のケースで返金等の取り扱いは異なります。

旅行をキャンセルしようとする時は、返金等の取り扱いについて、旅行会社などに改めて確認しましょう。

困った時は、お住まいの地域の消費生活相談窓口(消費者ホットライン☎188)に相談してください。

岡山県消費生活センター 086-226-0999

#### 新型コロナウイルス感染症対策

農林水産省 経済産業省 消費者庁

「密」を避けて  
気持ちよく買物  
をしていただく  
ために

- 一人一人の気づかいで、  
できるだけ「密」を減らし、  
気持ちよく買物をしましょう。
- 従業員から、レジ待ちなど買物の  
仕方をお願いする場合があるので、  
消費者の皆様も、ぜひご協力を  
お願いします。

できるだけ  
少人数で買物に  
行きましょう。

荷物の量などに  
応じて、  
ご検討をお願い  
します。



お店での滞在時間  
をできるだけ短く  
しましょう。

「お買物メモ」  
を準備するのも  
役立ちます。



混雑を避けて  
買物をしましょう。

混んでいる時間  
帯を避けること  
も有効です。

